

庄内町教育委員会議事録

平成 30 年第 1 回定例会

平成 30 年 1 月 29 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会 平成30年第1回定例会 議事録

- 1 会議日程 平成30年1月29日(月)
開会 午後2時00分
閉会 午後3時45分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内 容
 - 1 開 会
 - 2 議事録承認
平成29年第15回定例会議事録
 - 3 報 告
 - (1) 経過報告
 - (2) 平成30年度庄内町育英資金貸付者募集要項について
 - (3) 平成29年度第2回庄内町いじめ防止対策連絡協議会について
 - (4) 平成29年度要・準要保護者の認定等について
 - (5) その他
 - 4 協議事項
 - (1) 庄内町育英資金貸付基金条例の一部改正について
 - (2) 庄内町特別職に属する者の給与に関する条例の一部改正について
 - (3) 庄内町一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部改正について
 - (4) 庄内町部活動指導員設置規則の設定について
 - (5) 庄内町立小中学校管理規則の一部改正について
 - (6) 庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部改正について
 - (7) 庄内町立幼稚園における預かり保育に関する条例施行規則の一部改正について
 - (8) 庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部改正について
 - (9) 庄内町立学校処務規程の一部改正について
 - 5 その他
 - (1) 第2回教育委員会定例会の開催について
日時：平成30年2月19日(月)午後2時00分
場所：立川庁舎3階 第二会議室
 - (2) その他
 - ①幼稚園・小中学校 卒園・卒業式の出欠について確認)
 - ②庄内町振興審議会委員の推薦について梅木均委員を推薦
 - 6 閉 会
- 4 出席者 教育長 菅原 正志
教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)
教育委員 池田 智栄(第二職務代理者)
教育委員 梅木 均
教育委員 太田 ひろみ
- 5 欠席者 なし
- 6 傍聴人 なし
- 7 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者
教育課長 海藤 誠

社会教育課長補佐	小林 重和
主査兼スポーツ振興係長	阿良 佳代子
指導主事	和田 一江
指導主事	五十嵐 敏剛
主査兼学校教育係長	清野 美保
学校給食共同調理場所長兼係長	押切 崇寛
教育総務係主任	佐藤 博子
主査兼教育総務係長	海藤 博

開 会	(午後2時00分)
教育長	開会します。2議事録承認を行います。何かございますか。ないようなので承認します。3報告の(1)経過報告をお願いします。
教育課長	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(2)平成30年度庄内町育英資金貸付者募集要項についてお願いします。
佐藤主任	(資料に基づき説明)
教育長	来年度も募集条件は変わらないようです。質問等ございませんか。平成29年度の入学一時金の申込者は何名でしたか。また、返還の状況はどうですか。
佐藤主任	一時金の申込は11名でした。返還状況については、少しずつではありますが、未納額が減っている状況です。
今野委員	返還金の滞納をしている方で意図的に返還しない人はいませんよね。
佐藤主任	はい。経済的に困難な方が多いようです。
今野委員	長年返還のお願いをしているわけですね。
佐藤主任	はい。
教育長	大学等を卒業して奨学金の返済に苦労している方が多いという世の中の状況もあるので、こういった課題は国が考えなければなりません。庄内町としても長い目で考える必要もあると思いますが、今のところは返還して頂いておりますのでこれでよろしいかなと思います。他にございませんか。ないようなので(3)平成29年度第2回庄内町いじめ防止対策連絡協議会についてお願いします。
海藤主査	(資料に基づき説明)
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
和田指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
今野委員	いじめの状況などについては、保護者にはどこまで報告していますか。
和田指導主事	各学校では保護者にもアンケートをとっておりますので、その結果については学校ごとにお便りなどで報告していると思われませんが、そこはまだ弱い部分でもありまして、新しい国と県の基本方針では、入学式やPTA総会等で、いじめに対する対策について学校が保護者に話をするようにと強化されて示されています。
今野委員	いじめ対策については、本町でもこのようないい協議会がありますので、アピールもしながら、また、アンケートをとったからには、保護者に安堵してもらうためにも、どんな形でもいいので結果を知らせることも重要だと思いますので考慮していただきたいと思います。
和田指導主事	ありがとうございます。

池田委員	会議の中で、スポーツの勝利に関して過度にほめすぎないことや、指導者が連帯責任の手法を使っている場合は考え直してほしいとの話も出たようなので、庄内町では部活動やスポ少の指導者に対する研修会なども行なっておりますので、そういった機会でも広めてほしいと思います。
教育長	他にございませんか。ないようなので（４）平成 29 年度要・準要保護者の認定等についてお願いします。
清野主査	（資料に基づき説明）
教育長	他にございませんか。ないようなので（５）その他はありますか。ないようなので４協議事項に入ります。（１）庄内町育英資金貸付基金条例の一部改正についてお願いします。
海藤主査	（資料に基づき説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。（２）庄内町特別職に属する者の給与に関する条例の一部改正についてお願いします。
清野主査	（資料に基づき説明）
教育課長	（補足して説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。（３）庄内町一般職非常勤職員の任用等に関する規則の一部改正についてお願いします。
清野主査	（資料に基づき説明）
押切係長	（資料に基づき説明）
教育課長	（補足して説明）
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。（４）庄内町部活動指導員設置規則の設定についてお願いします。
清野主査	（資料に基づき説明）
今野委員	第 5 条の「研修」とは具体的にどういったものでしょうか。
教育長	町として要求することの説明とか、学校において職務内容を確認しあうことになると考えています。
教育課長	学校の職員という位置付けになるので、教職員同様に打合せ等に参加しながら学校の指導方針に沿ってもらいたいと思います。
梅木委員	例えば公務員の方がこの職を兼ねることはできますか。
教育課長	一般職常勤の職員の場合は好ましくないとします。時間的にも重なるので現実的に無理だと思います。一般職非常勤の方であれば、こちらは特別職としての任用になるので兼務はできると聞いています。また、一緒にした勤務時間が 7 時間 45 分以内で週 30 時間以内に収まるのが補助要件になるようです。
太田委員	部活動ではコーチといわれる地域指導員の方もいると思いますが、この部活動指導員とは立場的にどう違うのでしょうか。
教育課長	全く別の立場でして、地域指導員は技術指導が主で、体育協会から推薦を頂いた方を任命していますが、部活動指導員はそれとは別に顧問が出来る学校職員の一人として対応してもらおうこととなります。
太田委員	では、部活動指導員は技術を教えることが中心ではなくて、顧問とか見守りが中心になると考えてもよろしいでしょうか。
教育課長	はい。この規則の第 2 条の各号に掲げる職務になりますので、学校の職員と同じようになります。もちろんこの職務の中に実技指導もあります。
教育長	地域の外部指導者ではなくて、学校の職員であり顧問と同じ立場になります。

	学校によっては、特定の部だけではなくて、臨機応変に対応してもらうことも可能です。できればあらゆる種目に精通している体育の教員がいいのかもしれませんが期待はしております。
今野委員	大会の遠征に引率する場合もこの規則によりますか。
教育長	もちろんです。ただはじめての事なので、学校でどのような勤務体制にするかなどについては、校長の裁量になるので、教育委員会と相談しながら進めていきたいと思います。また、これは順次人員を増やしていくそうです。
教育課長	学校の規模によって、3~4人の複数人が配置できるようになりそうです。来年度は1/2の校数にしか配置されませんが、平成31年度には各中学校に1名ずつ、平成32年度からは学校の規模に応じて複数の部活動指導員を配置できるようになるそうです。
教育長	いずれ複数の部活動指導員が配置されれば、特定の部に対する指導員として対応してもらうこともできると思います。
教育課長	余目中学校の規模であれば複数配置されるかもしれません。
今野委員	立川中学校の規模でこの部活動の数はどうなんですか。
教育課長	顧問が足りないくらいの現状なので苦慮しています。
教育長	部活動は増やせないの、保護者が運営するクラブ活動の動きもあります。
教育課長	クラブであっても大会などがあれば顧問が引率しないとイケないと思います。
教育長	部活動指導員がいればその引率も可能になります。まずは1年間見ながら進めていきたいと思います。他にございませんか。ないようなので(5)庄内町立小中学校管理規則の一部改正についてお願いします。
海藤主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(6)庄内町立幼稚園設置及び管理条例施行規則の一部改正についてお願いします。
清野主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(7)庄内町立幼稚園における預かり保育に関する条例施行規則の一部改正についてお願いします。
清野主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。(8)庄内町教育委員会が定める日帰り旅行の日当を支給しない職に関する規程の一部改正についてお願いします。
清野主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。午後3時30分まで休憩します。
休憩 15:20~15:30	
教育長	再開します。(9)庄内町立学校処務規程の一部改正についてお願いします。
海藤主査	(資料に基づき説明)
教育課長	(補足して説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなのでこのように進めてもらいます。5その他に入ります。(1)第2回教育委員会定例会の開催について、事務局案をお願いします。
海藤主査	2月19日(月)でいかがでしょうか。
委員	(日程調整)

教育長	それでは平成30年2月19日(月)午後2時から第二会議室で開催しますので よろしくをお願いします。(2)その他はありませんか。
佐藤主任	(幼稚園・小中学校 卒園・卒業式の出欠について確認)
海藤主査	(庄内町振興審議会委員の推薦について梅木均委員を推薦)
教育長	他にございませんか。ないようなので以上で閉会します。
閉会	(午後3時45分)